

加美町観光PRキャラクター商品



製作支援補助金のおしらせ

「ぼのぼの」または「かみ〜ご」を活用した商品を開発及び製作する事業者に対し、補助金（1事業者につき5万円）を交付します。

○補助金額

- ・1事業者につき5万円（実施前に申請が必要です。予算に達し次第終了となります）
- ・補助対象経費：商品製作にかかる費用（別紙対象経費参照）

○対象要項

- ・町内に事業所を有している必要があります。
- ・「ぼのぼの」または「かみ〜ご」に関係した商品にしてください。
- ・加美町ならではの商品にしてください。
- ・町内で販売・利用を行ってください。（オンライン・町外のみでの販売は対象外です）
- ・キャラクター使用に係るルールや制約事項に従ってください。
- ・令和6年3月31日までの納期限の町税を滞納していないことが条件です。

※キャラクター使用に係る著作権元とのやり取りについて

- ・かみ〜ご：商工会→直接やり取りをしていただきます。
- ・ぼのぼの：エイケン→町が間に入りやり取りを行います。



問い合わせ・申請先



参考 かみ〜ご・ぼのぼのステッカー

加美町役場

商工観光課観光振興係

TEL 0229-63-6000

FAX 0229-63-3398